

歯科臨床研修プログラム

(研修1年目)

2023年度



兵庫県立尼崎総合医療センター

目次

I.	プログラムの名称	3
II.	プログラムの基本理念と特徴	3
III.	プログラム責任者と施設の概要	3
	1. プログラム責任者	
	2. 施設とその概要	
IV.	プログラムの管理体制と定員	4
V.	カリキュラム	4
	1. 期間割研修歯科医配置予定	
	2. 到達目標	
	1) 基本的診療能力等	
	2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等	
	3. 学習方略	6
VI.	研修歯科医と指導歯科医の評価	7
VII.	プログラム研修の認定	7
VIII.	研修歯科医の処遇	7
IX.	資料請求先	8

I. 兵庫県立尼崎総合医療センター単独型歯科医師臨床研修プログラム

II. プログラムの基本理念と特色

兵庫県立尼崎総合医療センターでの研修プログラムにおける歯科口腔外科研修では、研修歯科医が臨床医学を理解した上で患者の口腔外科領域のプライマリ・ケアに対応できる基本的診療能力の育成を目標としている。第一の目的は基本手技、技能の習熟にくわえて正確な診断、診療ができるようになることである。また、隣接医学の理解と医療の場における多彩な職種とそれぞれの役割や立場を理解することと、チーム医療における協調性を養うことも重要な目標である。

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、「A歯科医師として基本的価値観、B資質・能力、C基本的診療業務」、を自ら実践することで、基本的歯科医療に必要な臨床能力を身に付ける。

兵庫県立尼崎総合医療センターにおいて、1年間の研修を行う。兵庫県立尼崎総合医療センター歯科臨床研修管理委員会と指導歯科医がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

III. プログラム責任者と施設の概要

1. プログラム責任者（研修責任者）

藤村和磨（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科科長）

・副プログラム責任者

東條 格（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科部長）

2. 施設とその概要

1) 施設：兵庫県立尼崎総合医療センター

平成27年7月1日開院

2) 概要：48診療科、病床数730床（うち、ER救命救急センター52床、総合周産期母子医療センター33床）、感染症病床8床、精神科身体合併症管理病床8床

内科系：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、心療内科、緩和ケア内科、感染症内科、漢方内科、精神科、膠原病リウマチ内科、アレルギー科

外科系：外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科口腔外科

小児科系：小児科、小児循環器内科、小児外科、小児アレルギー科、小児神経内科、小児血液・腫瘍内科、新生児内科、小児脳神経外科、小児感染症内科、小児形成外科

救急： 救急集中治療科、小児救急集中治療科

診断治療部門：放射線治療科、放射線診断科、病理診断科

IV. プログラムの管理体制と定員

歯科口腔外科スタッフ指導歯科医が個別指導、評価を行う。また、歯科衛生士、歯科技工士、看護師等の医療スタッフが指導補助、評価にあたる。研修計画管理については、兵庫県立尼崎総合医療センター歯科臨床研修管理委員会を設置する。

研修管理委員会（○委員長）

- 平家俊男（兵庫県立尼崎総合医療センター院長）
- 竹岡浩也（兵庫県立尼崎総合医療センター教育部長）
- 藤村和磨（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科科長、プログラム責任者）
- 松田哲一（尼崎市歯科医師会会長）
- 阿部勝也（阿部歯科・矯正歯科医院院長、研修実施責任者）
- 高崎徳子（兵庫県立尼崎総合医療センター総務部長）
- 東條 格（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科部長、副プログラム責任者）

募集定員 2名 研修歯科医の募集は公募とし、筆記及び面接等の試験を行いマッチングシステムにより決定する。

V. カリキュラム

1. 期間割研修歯科医配置予定

研修期間中、前半6か月は主に外来/病棟で口腔外科の基本的処置を研修する。後半6か月は病棟・手術での基本的処置を研修する。

2. 到達目標

「A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」

- A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
- A-2. 利他的な態度
- A-3. 人間性の尊重
- A-4. 自らを高める姿勢

「B. 資質・能力」

- B-1. 医学・医療における倫理性
- B-2. 歯科医療の質と安全の管理
- B-3. 医学知識と問題対応能力
- B-4. 診療技能と患者ケア
- B-5. コミュニケーション能力
- B-6. チーム医療の実践
- B-7. 社会における歯科医療の実践
- B-8. 科学的探究
- B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

1) 基本的診療能力等

（1）基本的診察・検査・診断・診療計画

【一般目標】

患者中心の効率の良い歯科診療を実施するために、診察・検査・診断についての知識、態度、技能や治療計画の立案に必要な能力を身に付け実践する。

【行動目標】

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、

診察所見を解釈する。

- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

〈研修内容と症例数〉 ①～⑥を一連として

初診患者に、問診、顎顔面及び口腔内診察、適切な検査を行い、診察所見及び検査結果に基づいて診断を行ったうえで、治療計画を立案し、患者家族に説明を行い同意を得る。(5症例)

(2) 基本的臨床技能等

【一般目標】

歯科疾患の予防・治療・管理、救急処置、全身評価、診療記録作成、医療事故の予防に関する知識と臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
〈研修内容と症例数〉
ブラッシング指導、フッ素塗布などを行う。(5症例)
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
〈研修内容と症例数〉
う蝕のコンポジットレジン修復を行う。(5症例)
 - b. 歯髄疾患
〈研修内容と症例数〉
抜髄・根管充填を行う。(2症例)
 - c. 歯周病
〈研修内容と症例数〉
歯周検査・歯石除去を行う。(5症例)
 - d. 口腔外科疾患
〈研修内容と症例数〉
抜歯を行う。(5症例)
 - e. 歯質と歯の欠損
〈研修内容と症例数〉
歯冠補綴物を作製する。(5症例)
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
〈研修内容と症例数〉
可撤性義歯を作製する。(5症例)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
〈研修内容と症例数〉
血圧、脈拍、体温などのバイタルサインを測定し、全身状態の把握を行う。(5症例)

- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な患者の医療情報を把握する能力や救急処置の技術、周術期の患者管理に関する知識、技能を習得する。

【行動目標】

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
〈研修内容と症例数〉
患者の全身状態について問診、検査によって必要な医療情報を収集し、服用薬剤について患者に説明を行う。(5症例)
 - ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
 - ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
〈研修内容と症例数〉
高血圧や不整脈を合併する患者に、血圧測定や心電図をみながら歯科治療を行う。(3症例)
 - ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
 - ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
〈研修内容と症例数〉
入院患者において、術前の全身状態の把握・術後の全身状態の管理及び退院後の療養上の管理を行う。(3症例)
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【一般目標】

適切な歯科治療を提供するために、患者なライフステージに応じた歯科治療の臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
〈研修内容と症例数〉
ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について患者に指導する。(5症例)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
〈研修内容と症例数〉
ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を患者に行う。(5症例)

2). 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

【一般目標】

歯科診療を効率よく行うために、歯科衛生士や歯科技工士の役割を理解し、連携する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、地域包括ケアシステムや多職種連携について理解し、チーム医療を実践する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

【一般目標】

歯科医療を地域保健の中で行っていくために、保険・福祉の関係職種や保健所等における地域歯科保健活動を理解する。

【行動目標】

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 地域における歯科診療を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

【一般目標】

歯科医療を社会の仕組みの中で適切に行っていくために、医療に関する法規や保険制度を理解する。

【行動目標】

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

3. 学習方略

研修歯科医は研修目標を達成するために様々な方法で学習する必要があるため、その方略は下記の3項目を主に行う。

(1) Practice（実際に患者を診察することを経験する。）

a) 各研修施設における診療（外来、訪問診療、入院診療）

(ア) プリセプティングによるフィードバック

指導医のもとで実際に患者に診療を行い、その後で指導医から指導を受ける。

(イ) カルテレビューによるフィードバック

診療後に指導医が書いたカルテを参照して、記載すべき所見や治療プランを学習する。

(ウ) カンファレンスによるフィードバック

入院時や、術前・術後の患者の病態や経過のまとめを毎朝のカンファレンスにてプレゼンテーションを行い、その内容について指導を受ける。

b) 診療外の業務

(ア) レセプト業務、電子カルテの記載

(イ) 口腔健診業務

(ウ) 地元開業歯科医向けの勉強会の実施

(エ) 院内の委員会・会議への参加、歯科医師会での教育セミナーの受講

(2) **Reflection** (経験したことを振り返り、研修ニーズを明らかにする)

a) ポートフォリオの作成

研修の中には、研修歯科医が自分自身の診療経験しか学習を深められない項目が含まれている。研修目標の中で、そのような項目に関しては、ポートフォリオを作成しながら振り返り、自分自身が経験から何を、どのように、なぜ、学んだのかを残しておくことも必要である。

b) **Significant Event Analysis (SEA)**

研修期間中に経験したことで特に重大な出来事や本研修の研修目標に関連する重要事項については、研修医個人で振り返るだけではなく、指導医やその他の同僚と共有し、知識を深めることが効果的である。この場合は指導医と相談し、日本口腔外科学会雑誌の投稿規定に従い、年度末までに学術論文(和文)としてまとめ、研究会で発表した後、同学会雑誌への投稿を目指す。

(3) **Study** (各セミナーなどで研修ニーズにあった方法で学習し、研修内容を理解・整理する)

a) 兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科主催の臨床検討会での発表(2回/年)。

b) 口腔外科関連学会主催の教育研修会への参加。

c) 院内で開かれる多職種対象のセミナーや、医療安全委員会主催の研修会への参加。

VI. 研修歯科医と指導歯科医の評価

1. 目標達成状況・研修状況の評価

研修の目標達成状況の評価については、研修評価票において、研修歯科医は研修状況の把握と自己評価を行う。指導歯科医やコメディカル(歯科衛生士、歯科技工士および看護師等)は、研修評価法において研修歯科医の目標達成状況の評価を行う。その他、研修歯科医は症例等のレポートを作成・提出する。

2. 指導歯科医・研修環境の評価

研修歯科医は、各科の指導歯科医及び研修環境に対する評価を行い、その結果は、指導体制及び、研修環境の改善及び次年度の教育のためにフィードバックする。

VII. プログラム研修修了の認定

1年間の研修修了時に、兵庫県立尼崎総合医療センター研修管理委員会において、評価記録の項目が全て5段階(技術面)または4段階評価(態度面)で3以上であること、レポートでの評価がB以上であることを基準とし、研修歯科医の自己評価・症例等、レポート、各指導歯科医の研修評価などを総合的に勘案し、修了判定を行い、研修プログラム修了証を交付する。

VIII. 研修歯科医の処遇

勤務形体 会計年度任用職員(フルタイム)

勤務時間 週38時間45分勤務(1日7時間45分、アルバイト禁止)

給与 1年次 月額 270,900円(別途期末手当)

手当 通勤手当、夜勤手当、
超過勤務手当 有（宿日直勤務中に緊急患者対応などを行った場合等に限る）
宿舎 あり（住居費自己負担あり：単身用 16,400～17,100 円）
休暇 有給休暇1年目10日
夏季休暇年間5日、子育て休暇、忌引き休暇等
研修医室 あり
当直 月3～4回。上級医のもとに当直業務を行う。
社保 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 有
食事 病院内に弁当販売及びコンビニエンスストアあり。いずれも個人負担。
駐車場 緊急時の使用のみ。
健康管理 定期健康診断、肝炎ウイルス検査、インフルエンザ予防注射 有。
医師賠償責任保険 県立病院として加入済み。個人加入は任意。
学会、研究会等への参加 可、参加費用支給 有。

IX. 資料請求先

兵庫県立尼崎総合医療センター 総務課 担当：安部
〒660-8550
兵庫県尼崎市東難波町2丁目17番77号
電話 06-6480-7000
FAX 06-6480-7001